

平成 27 年度第 9 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 27 年 12 月 17 日 (木) 17:00 ～ 18:11

【場 所】 望来コミセン みなくる ホール

【出席者】 11 名 (15 人中)

役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
会長	佐 藤 勝 彦	○	委員	小 山 玲 子	○	委員	中 井 健 太	
副会長	渡 邊 教 円	○	委員	今 光 江		委員	平 賀 敏 和	○
委員	大 内 さつき	○	委員	坂 本 悌 生	○	委員	前 田 和 也	
委員	大 黒 利 勝	○	委員	柴 田 志寿子	○	委員	築 田 敏 彦	○
委員	小笠原 英 史	○	委員	柴 田 肇	○	委員	吉 田 美 香	

※正副会長を除き、あいうえお順

本 庁 ～ 企画経済部渉外調整担当 松田部長・稲垣主査 企画課 上窪主幹

支 所 ～ 西田支所長

事務局 ～ 高田課長・相原主幹・渡部主査・永澤主任・寺内主任
(地域振興課)

地域おこし協力隊 ～ 沼倉隊員

【傍聴者】 0 名

【次 第】 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 情報交流 (リラックス タイム)

4. 報告事項

5. 協議事項

(1) 石狩市過疎地域自立促進市町村計画について

6. その他

- ・厚田区内小中学校の統廃合計画案に関する動向について
- ・道の駅の動向について
- ・「あったかニュース」の発行について
- ・次回協議会の日程等について
- ・その他

7. 閉会

1. 開会

【 厚）地域振興課 高田課長 】

皆さんどうもお疲れ様です。第9回の地域協議会を始める前に、本日、今委員、前田委員、吉田委員、中井委員の4名より所用により出席出来ないという連絡を受けておりますので、ご報告をさせていただきます。それでは平成27年度第9回厚田区地域協議会を開会致します。

会長ご挨拶の方、よろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

【 佐藤会長 】

それでは改めてお晩でございます。第9回目という事で、今年もう半月しか残っておりません。何か今年は、随分と時が流れるのが早いなという1年だった感じがしております。地域にとって大変重要な課題が山積していて、それに対する具体的な歩みが進んできたという事もあるんでしょうけども、言ってみれば地域協議会としても、大変皆さんに色んな建設的な意見をいただきながら、具体的にものを進めてきた1年だったという感じがしております。今日は、このあとに忘年会を兼ねた懇親会が控えておりまして、持ち時間としては1時間ちょっと位ですので、私の長々とした挨拶は省略致しまして、早速議事の方を進めていきたいと思っております。

3. 情報交流（リラックス タイム）

4. 報告事項

5. 協議事項

（1）石狩市過疎地域自立促進市町村計画について

【 佐藤会長 】

石狩市過疎地域自立促進市町村計画については、事前に皆さんへ配布済みだと思いますが、配布されたのは「石狩市過疎地域自立促進市町村計画（案）」のホチキス止めされたものと、A4一枚の「石狩市過疎地域自立促進市町村計画 新規事業一覧」とあります。

それでは、本日も本庁舎の企画課から上窪主幹が来ておりますので、説明よろしくお願い致します。

【 企画課 上窪主幹 】

皆様お晩でございます。私の方から「石狩市過疎地域自立促進市町村計画（案）」について、本日もご審議していただきたく、説明の方をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本計画につきましては、本年7月、9月、10月、11月に開催された地域協議会において、計画見直しに関する説明と作業スケジュールをお示しさせていただいたところでございます。この度の計画については、過疎地域の活性化と自立促進を図る為に必要な特別措置を定める「過疎地域自立促進特別措置法」の一部が、平成24年に改正されました。現在ある過疎計画の失効期限が平成33年3月31日まで5年間延長された事に伴いまして、平成28年度から平成32年度まで5カ年の計画を策定するものでございます。今回の策定に当たりましては、厚田支所及び浜益支所や本庁関係所管との協議は元より、厚田区地域協議会及び浜益区地域協議会の議論もいただきながら作業を進めて参りまして、この度、原案として取りまとめたところでございます。策定に当たりましては、基本的には現在の過疎計画をベースに致しまして、人口の推移や動向といった基礎的データの時点修正を行なう他、登載事業の見直しを行なったところでございます。それでは、計画の概要についてご説明を申し上げます。お手元の資料の冊子1ページ目をご覧ください。

始めに、基本的な事項と致しまして、このページから15ページまでに市の概況や人口や産業の動向、行財政の状況、自立促進の基本方針、計画の期間、公共施設管理計画との整合について記載しておりますが、主に基礎データや情勢の変化に伴う文言の修正を行なっております。

次に15ページをご覧ください。ここでは地域の自立促進の基本方針として、地域にお住まいの方の具体的な地域づくりの動きを大切に、今後も地域と行政が一体となって、互いに取り組むというのを基本と致しまして、生活インフラの整備、一次産業と観光との連携を柱として、経済の振興と活力ある地域づくりを進めるという事を基本方針として定めてございます。また、今回から新たに公共施設等総合管理計画との整合について記載を求められており、施設の適切な規模やあり方を検討し、公共施設の最適な配置についても追加してございます。

次の16ページ以降に、産業の振興を始めとする九つの項目について記載しておりますが、この計画の工程と致しましては、一項目毎にそれぞれ総括的な方針と現況と問題点、その対策、計画といった四つのポイントで

構成しておりまして、計画のところで具体的な事業名を掲載するという形でまとめてございます。産業の振興では、その方針と農林水産業の振興、地場産業及び商工業の振興、観光及びレクリエーションの方向と施策の四つの項目について記載しております。

次の17ページから22ページまでに四つの項目毎に現況と問題点をお伝えし、23ページから25ページまでにその対策を記載し、具体の事業については26ページから27ページにあります計画のところで記載してございます。要点だけご説明致しますが、26ページをご覧ください。ここでは、産業の振興に対する事業計画を記載しておりまして、農林水産業の基盤整備や漁港施設、流通販売施設、観光レクリエーション施設の整備までがハード整備のメニューで（9）過疎地域自立促進特別事業というのがソフト事業で、起業支援事業や観光客誘致事業などにも適応させているところでございます。また、重点「道の駅」整備事業につきましては、現在、具体の計画を策定中でございますので、出来るだけ幅広に取り組めるように文言を記載してございます。これ以降につきましては、主に事業計画についてご説明させていただきます。

28ページをご覧ください。ここでは交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について記載をしており、具体の事業と致しましては32ページに記載してございます。市道や橋梁、農道、林道の整備、防災行政無線、有償運送自動車の更新や除雪車両の更新、河川改修事業に加えましてソフト事業と致しましては、有償旅客運送事業などを掲載してございます。

続いて33ページからは、生活環境の整備について記載しており、具体の事業と致しましては37ページにございますように、上下水道の整備だとか、個別排水処理施設の整備、火葬場施設の改修、消防施設整備、公営住宅の改修、あつたふるさとの森整備事業などを記載しており、ソフト事業としましては、空き家等活用事業、定住促進事業なども掲載してございます。

続いて39ページからは、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について記載しており、具体の事業と致しましては、41ページにございますように高齢者福祉施設や福祉バスの車両整備の他、ひとり暮らし高齢者支援や福祉バスの運行事業などのソフト事業を掲載してございます。

続いて42ページからは、医療の確保について記載しており、具体的な内容については、次の43ページにありますように、診療所医療機器の更新や医師住宅の整備、医療用送迎車両の整備の他、地域医療確保対策事業などのソフト事業についても記載してございます。

次の44ページには、教育の振興について記載しており、具体なところと致しましては、47ページにございますように、学校の校舎や屋外運動場、スクールバスや給食用車両の更新、集会施設、体育施設、図書館の整備の他、ソフト事業なども記載してございます。

次の48ページでは、地域文化の振興等について記載しており、具体な事業は49ページにございますように、地域文化振興施設の整備、史跡、名勝の活用事業の他、補助事業も記載してございます。

次の50ページでは、集落の整備について記載しており、具体な事業として次の51ページにありますが、補助事業と致しまして、集落生活支援事業や集落支援員の導入などを記載しております。

続く52ページには、その他地域の自立促進に関し必要な事項として、具体な事業としては53ページに地域おこし協力隊の導入を記載してございます。

以上、簡単ではございましたが、過疎計画の概要の説明をさせていただきます。本計画に記載された事業につきましては、これまで取り組めていない事業は元より、社会情勢の変化や地域要望などを踏まえまして、財政的な調整等は行なっておらず、現時点で、厚田区及び浜益区において事業が想定されるものを出来るだけ幅広く掲載し、事業の実施に際してスムーズに有利な起債であります過疎対策事業債ですとか、国庫補助のかさ上げを活用出来るような意味合いを含めてこの計画を策定したものでございます。従いまして、事業の実施を担保するというものではなく、厚田区及び浜益区の地域振興の大きな枠組みを設定するといったような計画のもののご理解いただければと存じます。

次に、今後のスケジュールですが、先日、12月7日から来年1月7日まで1ヶ月間パブリックコメントを実施致しております。その後、来年1月の厚田区地域協議会及び浜益区地域協議会において最終のご審議をいただき、更に北海道との最終調整を踏まえまして、2月の石狩市議会総務常任委員会に策定（案）をお示しし、その後、平成28年度第1回定例会に上程する予定となっております。

次に資料を変えまして、新規事業の一覧についてご説明をさせていただきます。左側の区分「1 産業の振興」から「9 その他の地域の自立促進に関し必要な事項」において、今回の改定計画から新たに掲載された事業について記載してございます。

1番「産業の振興」においては、ハード事業と致しまして農業農村整備事業、日本型直接支払交付金事業、未来につなぐ森づくり事業、重点「道の駅」整備事業、食と農の未来づくり事業。ソフト事業と致しまして、商品・サービス開発事業、産業振興施設維持補修事業を掲載してございます。

次に3番「生活環境の整備」についてでございますが、ハード事業と致しまして上水道老朽化施設更新事業、火葬場施設整備事業、消防団分団詰所整備事業、公営住宅整備事業、地域エネルギー供給拠点整備事業。ソフト事業と致しまして、老朽施設等解体撤去事業、生活環境施設維持補修事業を掲載してございます。

次に5番「医療の確保」についてでございますが、ハード事業と致しまして医師住宅整備事業。ソフト事業

と致しまして、医療施設維持補修事業を掲載してございます。

次に6番「教育の振興」についてでございますが、ハード事業と致しまして小中学校屋外運動場整備事業、ソフト事業と致しまして、教育振興施設維持補修事業を掲載してございます。

次に8番「集落の整備」については、ソフト事業と致しまして、集落活性化支援事業、集落支援員の導入を掲載してございます。

最後に9番「その他の地域の自立促進に関し必要な事項」におきましては、ソフト事業と致しまして、地域おこし協力隊の導入を掲載してございます。

一昨日の浜益区の地域協議会におきまして、同様の説明をさせていただきまして、その中において、冊子の26ページでございますが、産業の振興の計画の中におきまして、水産業という事で上から三つ目の水産業についてですが、こちらについてはハタハタやウニ、アワビだけではなく、ナマコやホタテなどより多くの事業を増やすべきではないかと意見をいただいたところでございまして、こちらの意見につきましては、支所等と検討すると申したところでございます。本日も、多様なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。また、パブリックコメントの裏に意見記入用紙をお配りしておりますが、こちら計画と合わせまして、あいボードだとか厚田支所、また、こちらのみなくるにおいても、置いてございますので、意見の方を頂戴出来ればと思いますので、お声掛けいただければ幸いです。

私からの説明は以上でございます。

【佐藤会長】

どうもありがとうございました。お手元にある冊子、それから1枚ものの新規事業とパブリックコメントの説明がございました。一応、お手元でご一読されているかと思えますけれども、何か今のご説明の3点について、冊子、新規事業、パブリックコメントの用紙ですけれども、ご質問があれば受けたいと思います。

【築田委員】

読ませていただいたんですけれども、時間の無い中なので簡単に言いたいと思いますけれども、22ページを開いていただきたいと思うんですけれども、平成17年から観光を取り入れた厚田・浜益の自然を活かした観光を取り入れるという謳い文句の中で、平成17年から観光客の数が減っていないのに宿泊している人がどんどん減っているというこの現状ですよね。それをどのような分析をしているのだろうなという事が一つ。それから私が知っているところの民宿があるんですけれども、建物が老朽化してきていて直したいけれども資金が無いから、人を泊められないから尚更、資金が無くなるという悪循環を繰り返しているところなんですけれども、これはあくまでも意見なのであれですけれども、例えば、無料で経営コンサルタントを付けてあげるとか、或いは、無料というか利息の付かない融資をしてあげて、設備を整えさせてあげるとかという事も考え方として必要なのではないかなと思いがらいたのでどうなのでしょう。

【佐藤会長】

はい。

【企画課 上窪主幹】

まず22ページのグラフの推移における入込客数はそう変わらないのですが、宿泊客が減っているのをどう理解しているかという事でございますが、色々レジャーも多様化してございますので、平成17年から半分以上という事で、数字でいきますと厚田・浜益の89千人だったのが、平成26年には15千人となっているところでございますが、こちらはレジャーの多様化というところ、その他、更にその深堀まで現状では把握はしていないところなんです、多様化も一つの要因ではないかと考えているところでございます。施設の老朽化に伴いまして、その費用を捻出するといった事。また、コンサルタントについての費用の部分についても、そういった声があるという事で地域協議会からご意見をいただきましたので、関係所管と連携しながら今度そういった、こちら幅広い計画という事でございますが、そういった事も検討させていただければと思ってございます。

【企画経済部渉外調整担当 松田部長】

補足なんですけれども、商工会さん等とは具体的な相談はされているんですかね。先ほどおっしゃったようなケースの方について。

【築田委員】

特にはしていません。ただ、結構聞かされるので何とかならないのかなという事で個人的な意見です。平成17年から何でこんなに日帰りの人が多いんだろうと思い、平成17年から今までの間に交通の便が極端に良くなったとか、石狩川に新しい橋がもう一つ架かったとかという訳では無くて、交通の条件が同じでなぜ日帰りが多くなったのかなというところとやっぱりここまで来て、私の知り合いなんか厚田に来て泊まりたいんだけれ

ども、泊まれる所はないかと言っても結局無くて、ガトーキングダムを紹介したり、太美の温泉を紹介したりする事があるものですから、何とかもう少し何かしてあげられないのかなという事で、ここに泊まる人が多くなると活性化という部分にも繋がるのではないかなという気がしているんですよね。そんな事を思って、ちょっと独り言を言っていました。

【企画経済部渉外調整担当 松田部長】

無利子融資ですとかそういったところで、経済産業局だとかで色んなプログラムを現時点で持っているんですよ。だからそういったところの窓口が、一義的にはこちらの方の商工会さんだとかが情報を持っていて、具体的な事についてはご相談をさせていただいて、そういう情報を得るのも一つかなと思っています。そんな事で考えていきたいなと思っています。

【佐藤会長】

ありがとうございます。

【柴田(肇)委員】

関連するのですが、この宿泊施設については、国全体の大きな問題になっている状況で、オリンピックに向けての宿泊が絶対数が足りないという事で、それを受けて国としてはもっと簡易な宿泊の体制をどうしたら良いのかというような問題が国としても今、検討しているような事も聞いておりますので、その形が出来上がってきた段階で、市としてもそれをきちんと親切に色々相談をして、そういう実施出来るような窓口や何かもひょっとしたら必要なのかなという事も考えておまして、これは人が来る、それから地域が活性化する、それらの基本的な宿泊施設というのは、本当に基本的な大事なことだと思うので、国の法律が変わり、或いは、国の方向性が見えてきた時点で、市としてもそういった相談窓口みたいなものがあれば、非常に良いかなという気がずっとしておりますので、ちょっと頭に入れておいていただければと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございます。これに関してどうでしょうか。地域協議会でも結構、話題に上がってきたんですよね。民宿をもうちょっと手軽に出来ないかという事で、これは法律の問題がありますから、そういった事を考えながら、簡易に宿泊施設が出来る風になれば、そういう民宿をもっと手軽に皆さんにやっていただけるかなという事が一つと、それからもう一つは、今、上窪主幹の方からご説明があったのは枠組みなんですよ。ですから、その枠組みを行政と地域がどうやって協働で具体的に物事をしていくのかというのが、今、ご意見が出たような事を具体的に出来るのか出来ないのかというような事をもう少し、先ほどから掘り下げてというか、検討していく必要がありますね。何か、単発的には意見が出てきているんですけども、これを統合した形でやっていかないとそれぞれ関連するんですよ。そういう意味では、その対策、民宿の問題や色んな問題も絡んできますので、これはまた、皆さん達のご意見を聞きながらいきたいと思いますが、先ほど、手を挙げておりました坂本委員どうぞ。

【坂本委員】

全く別の話になりますが、私も初めてなものですから、この計画を立てるに当たっての取り組みの仕方と言いますか、そこをちょっと質問させていただければと思います。

それぞれ産業の中身が羅列されておまして、私も初めて見るのですが、農業にはこういう課題があるんだとか、今回、読ませていただいて全体を掴む上で非常に良かったなと思ってはいたんですけども、先ほど、水産の方で浜益から意見が出たという事で、私もこの項目を見させていただいて、あまり差し出がましい事は言えませんが、これはそれぞれの業態の団体と項目のすり合わせなり、要望なりを受けて、この計画に載せたものなのかというのが聞きたかったんです。もし、それがあれば、浜益のようなホタテとか具体的なものが出来なくて済んだのではないかなと思います。先ほど、そういう説明があったものですから、ただ、業態とのやり取りの中で、意見が集約されているという事であれば、そのところはちょっと差し出がましい話になるので、私としても遠慮したいと思いますけれども。

【佐藤会長】

その当りはどうでしょうか。

【企画課 上窪主幹】

こちらの計画事業については、今年までの現計画をベースとして、更に見込まれている事業を追加している形で事業を拾い出してきたのですが、こちらの事業については、所管課の方から載せるべき事業の拾い出しを行なったのですが、こちらの水産業については現計画でハタハタ、ウニ、アワビを載せていたものですか

ら、ただ、先ほど申したホタテだとかは、現計画から更に掲載が必要だという事が、所管課でも把握はしていたのですが、こちらの計画に登載すべきかどうかというのが、調整して新たに追加するまでには至っていませんでしたが、先日のご意見を踏まえまして、これはやはり載せるべき必要があるだろうという事で、追加検討をしているところです。

【坂本委員】

それともう一点、これである程度、計画の骨子と言いますか、それがこのあと意見を聞いた中でのことだと思いますけれども、問題はその具体的な中身をどういう形で具体化して、そしてそれを予算化して進めていくのか、また、先ほど言いましたそれぞれの業態との絡みをどういう風に詰めていくのかというのが、もし、お解かりでしたら教えていただきたいと思います。

【企画課 上窪主幹】

こちらの計画は28年から32年までの五ヵ年で取り組むべき事項を掲載してございまして、それぞれの年度の予算については、また、予算編成の策定において、事業の要求がされて予算編成をされて、予算が成立されれば事業に取り組む、進められるというものでございます。こちらの計画に載っているものは全て事業が行なわれるというものではないのですが、そちらの事業の担保については、毎年度の予算編成において進められていくものでございます。

【企画経済部渉外調整担当 松田部長】

補足しますけれども、予算ですから水産であれば、漁協さんと一連の話をした中で漁協さんとしてもこういう事がしたいんだという事で、今年は十ある内の五つは頑張って取るとかという事で、具体化される気がするので、前段の坂本委員のおっしゃったようなこの計画だけの内容をもって、これにどう載せますかというような事を直接的には漁協さんと市が直接は話をしていないのですが、毎年している関係部局との協議の中身を吸い上げてこちらに載せているというスタイルです。

【佐藤会長】

ありがとうございます。その他どうでしょうか、皆さんご質問はありませんか。

質問だけではなくて、意見もどうぞ。先ほど言いましたパブリックコメントにコメントを書いていただいても良いんですけど、今、ここでご意見があれば言っていただければ検討材料となります。

【小笠原委員】

農業の関係なんですけれども、26ページのところを見ていてビニールハウスのところなんかは、何となくイメージが沸くんですけども、今、厚田なんかには「道の駅」の関係もあるし、進めてもらえるとなんか結構、良いのかなと思っているんですけども、ちょっとここに載っていない事なんですけれども、例えば、タブレットの端末とか、そういうGPSを使ったトラクターに付けたものとか、そういう最先端な感じの技術が広がってきているんですよね。そういうのに取り組みやすいような事業みたいなのをここに載せる事によって、その今の段階では無いけれども、載せる人がいるっていうんであれば、そういう事を検討してもらえないかなと思います。

【企画課 上窪主幹】

はい、所管課とも協議して検討したいと思います。

【小笠原委員】

そうですか。

【佐藤会長】

是非、今のご意見で余談になってしまったら申し訳ないんですけども、これITが凄く進んでいるんですよね。特に、スポットで天気予報がタブレットでそのまま見られるんですよね。そしてそれも6時間後までが常に見られるんですよね。これは一次産業には欠かせないIT技術と言いますか、これからはもうちょっとそれをそれぞれ一次産業がそういうものを使って、新しい産業を興していけるようなそういう、最初は研究段階で良いと思うんですけども、そういう事もやっていきたいという事です。

小笠原委員より凄く良いところの指摘をいただきましたので、是非、検討していただきたいと思います。その他はよろしいでしょうか。

それでは、今、築田委員、坂本委員、小笠原委員から色々とお出なすんですけども、先ほどこれについて上窪主幹から説明があったように、これは5ヵ年計画に対する大枠で、特にこれ過疎地ですから厚田・浜益が自立

していく為の計画なんですよ。ですから、昔のように全てを行政におんぶに抱っこという訳では無く、地域が“協働”としてどこまで具体的に出来るかという事を今後、検討していかなければならないだろうと思います。それともう一つは、先ほど言ったように経済面、それから福祉面、それから人々の地域の暮らし、それから文化教育が一体となって進めていかないと多分、ならないと思うんですよ。色々と具体的に見ますと単独で今、出てきていますけれども、小笠原委員のように一次産業の中でITをどう使っていくかという事で、すなわち情報をどう使っていくかという事になりますよね。それから、もっと言ったら人々の暮らしをどうするか。一つには、過疎地の自立促進をしていく物語をここから作っていかないとならない訳ですよ。ですから、そういう意味で出来ればこの地域協議会の皆さん達とこれを具体化に向けたワークショップや何かをやっていく事の必要性もこれから出てくるのではないかなという風に思いますので、その時には、またご提案を申し上げますので、ご審議の程、よろしくお願いしたいと思います。

もう一回、これをパブリックコメントを踏まえた上で、次の一月の地域協議会の時にご説明いただくという事になっておりますので、あとで思い付いて、こういう事を地域協議会で言っておけば良かったなという委員の皆様は、このパブリックコメントに是非、意見をご提出いただきたいというのと、地域でそういう話しでもし、過疎地促進に関する良いアイデアやご意見が出ましたら、このコメントをいただければという風に思います。1月7日までになりますので、年末年始で地域の方と多分、関わると思いますので、そういうご意見を是非、拾い集めていただきたいという風に思います。

それではこの審議のところを終わらせていただきます。

6. その他

- ・厚田区内小中学校の統廃合計画案に関する動向について（厚田支所 地域振興課 相原主幹より説明）
- ・道の駅の動向について（企画経済部渉外調整担当 松田部長、厚田支所地域振興課 高田課長より説明）
- ・「あったかニュース」の発行について（厚田支所地域振興課 相原主幹より説明）

7. 次回会議等の日程について

平成28年1月27日（木） 18：30 ～ 厚田保健センター 1階 多目的ホール

8. 閉会

平成28年1月27日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会 長 佐藤 勝彦